桜井

第 6 次桜井市総合計画 概要版

令和3(2021)年度 ▶ 令和12(2030)年度



■計画策定の趣旨

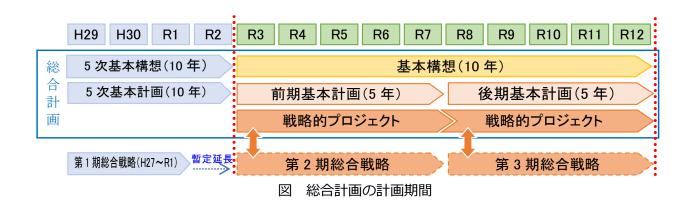
桜井市では、昭和 46(1971)年に第1次桜井市総合計画を策定し、「生活文化都市」をテーマとしたまちづくりを行ってきました。第5次桜井市総合計画では、市民主導の個性的で総合的な地域経営システムへの転換を基本としながら、地域づくりの課題を市民との協働*により克服することが重要であるとの視点から「観光・産業創造都市〜人と人とのつながりから、新たな歴史がはじまるまち〜」をテーマとしてまちづくりを進めてきました。この第5次桜井市総合計画の計画期間が令和2(2020)年度で満了となることに伴い、平成27(2015)年度に策定した「桜井市人口ビジョン」及び「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の既存計画との整合性を図った新たな総合計画の策定が求められています。

そのため、少子高齢化*や高度情報化*、地方分権*など地域を取り巻く社会環境の変化とそれにより発生する行政上の諸課題に対応し、持続可能な行財政運営を進めるための総合的かつ計画的な指針として、令和3(2021)年度を初年度とした「第6次桜井市総合計画」を策定します。

■計画の期間

総合計画の期間は、社会の変化や施策・事業の進捗に応じて柔軟に見直すことを可能とするため、 基本構想を10年、基本計画を前期、後期各5年とします。

また、戦略的プロジェクトは総合戦略との整合性を図るため、計画期間を5年とします。



^{*}協 働:市民ニーズが多様化・高度化するなかで、より良い地域社会をつくるため、行政だけでなく市民、企業の 各部門が相互に補完しあいながら力を出し合う関係のこと。

^{*}少子高齢化:出生率の低下と平均寿命の伸長が同時に進行することにより、若年者の数と人口に占める比率がともに低下し、高齢者の数と人口に占める比率がともに上昇していくこと。

^{*}高度情報化: 1990 年代以降の情報通信技術革命により携帯電話やインターネットが普及し、多くの人が手軽にいつでも、 どこでも、誰でも情報にアクセスすることができ情報が行き交いやすくなった状況。

^{*}地 方 分 権:国が持っている権限や財源を地方に移し、地域住民に身近な行政をできる限り県や市町村が行えるように すること。

■将来像

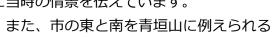
桜井市が10年後に目指す将来都市像を、次のとおり定めます。

はじまりの地から未来へ

歴史と自然がいきづく万葉のふるさと 桜井

桜井市は、飛鳥時代以前において、実に 13 もの天皇の宮があったと伝えられる、古 代ヤマト王権発祥の地、まさに「日本の国 のはじまりの地」といえる場所です。

古事記や日本書紀、万葉集などにも数多く登場し、日本最古の市場である海柘榴市で交差するいくつもの古道には、60 基あまりの万葉歌碑が建立されていて、訪れる人に当時の情景を伝えています。





山々に囲まれ、のどかな田園風景やそれらと調和する古墳や遺跡等の歴史的資源が、豊かな自然景観を呈しています。

歴史のはじまりの地であり、自然や文化などたくさんの資源に恵まれた桜井市において、その価値に魅力を感じる人が集まり、つながり、そして支えあうことで、観光や産業など新しい価値を生み出すことができる"はじまりの地"。この新たな"はじまりの地"を次世代の子どもたちに、未来へつなぐことを使命にまちづくりを進めていきたい。そんな思いを込めて、都市像を設定しました。

■人口フレーム

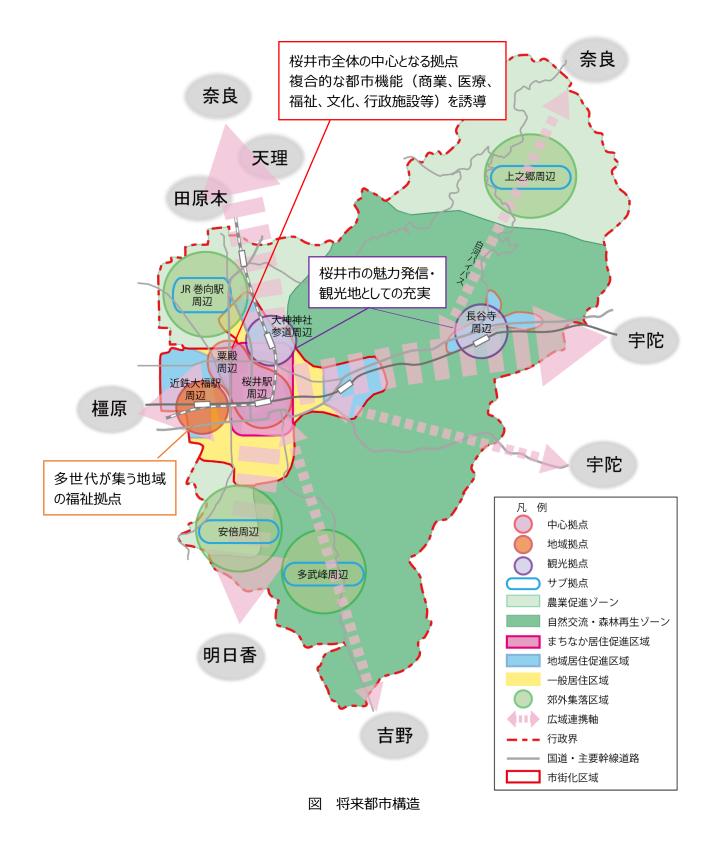
桜井市の人口は減少傾向にあり、少子化を背景に全国的な人口減少が進む中、今後もこの傾向が 進むことが予想されています。

計画の目標年次である令和 12 (2030) 年における将来人口は、人口減少の大きな要因となっている若者・子育て世代の定住と流入促進、出生率の向上につながる施策を積極的に展開していくことにより、おおむね 5.3 万人を目指します。

令和12(2030)年の将来目標人口=おおむね5.3万人

■将来都市構造

桜井市の将来都市構造は、平成 30 (2018) 年 3 月改定の立地適正化計画を踏まえるとともに、 観光・産業、都市機能に関する周辺自治体との広域連携の観点から、以下の拠点・ゾーン・軸を設 定します。



■まちづくりの体系

分野別の展開として、桜井市は6本の柱とそれを支える持続可能な行財政運営について、以下のような体系で進めていきます。



<持続可能な行財政運営の基本方針>

- (1) 行政が取り組むべき事項の選択と集中
- (2)官民連携の推進
- (3) 広域連携の促進

■分野の展望(各分野が目指すまちの将来の姿)

(1) 桜井の個性を活かした活力あるまち 【観光・産業】

桜井市が誇る歴史・文化等の観光資源のさらなる PR、農業や木材、そうめん等の地場産業のブランド化や豊かな森林資源を活かした新たな価値の創造など、桜井市らしい地域色豊かなまちづくりに愛着と誇りを持って暮らしている。



(2)健やかに暮らせるまち【健康・福祉】

本格的な少子高齢化*社会に対応して、地域の中でお互いの暮らしを支えあい、必要な保健、 医療、福祉支援を必要な時に受けることができ、子どもから高齢者までのすべての人が、元気で 生きがいのある生活を送っている。

(3)様々な人々が共存するまち【教育・生涯学習・交流】

21 世紀を生き抜くための力を育てるとともに、多様なライフスタイル・価値観を尊重し、桜井市の豊かな歴史・文化資源を背景にすべての人が自由に学び、地域内外の様々な人々との交流が充実することで、一人ひとりの未来への可能性が広がっている。



(4)環境共生のまち【環境】

市民・事業者・行政などのパートナーシップにより、持続可能で多様性・包摂性のある環境づくりに取り組み、太古から守られてきた豊かな自然を次代へつないでいる。

(5)心豊かに暮らせるまち【都市】

地域の実情にあった多極ネットワーク型コンパクトシティ*の形成により、誰もが不自由なく移動でき、必要な都市機能を利用し、地域特性や市民一人ひとりの価値観にあった生活環境の中で便利に生活している。



(6) 安全・安心に暮らせるまち 【安全・安心】

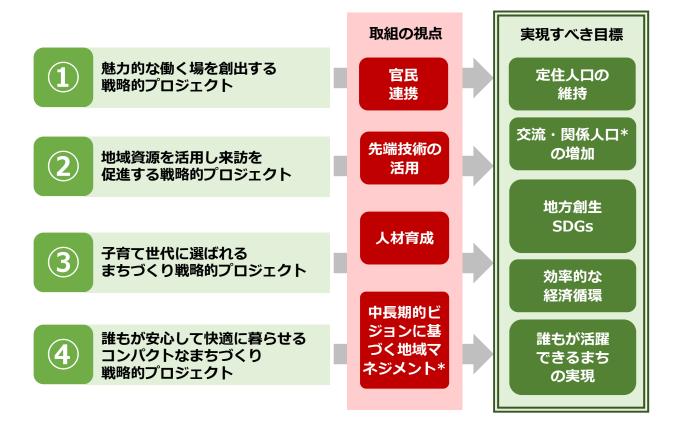
安心して暮らすための必要な基盤が整い、市民と行政が役割分担をしながら、地域ぐるみで積極的に応援・協力し、お互いに見守り、助け合いながら安全・安心に暮らしつづけている。

^{*}多極ネットワーク型コンパクトシティ:中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれることにより、都市の無秩序な拡大を抑制し、商業、文化機能など様々な機能がまちの中心部に集約された、徒歩による移動性を重視した都市形態のこと。

■戦略的プロジェクトとは

戦略的プロジェクトは、基本計画で定める事業の中で、今後5年間で特に重点的に取り組む事業を4つの基本目標ごとに整理し、「第2期桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映するものです。内閣府の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において示される「第2期における新たな視点」を踏まえ、地方創生により実現すべき5つの目標と、そのための4つの取組の視点を設定した上で、プロジェクトとして取りまとめました。

■桜井市における地方創生の取組方針



*地域マネジメント:地域の実態把握・課題分析を通じて、地域における共通の目標を設定し、関係者間で共有するとともに、その達成に向けた具体的な計画を作成・実行し、評価と計画の見直しを繰り返し行うことで、

目標達成に向けた活動を継続的に改善する取組のこと。

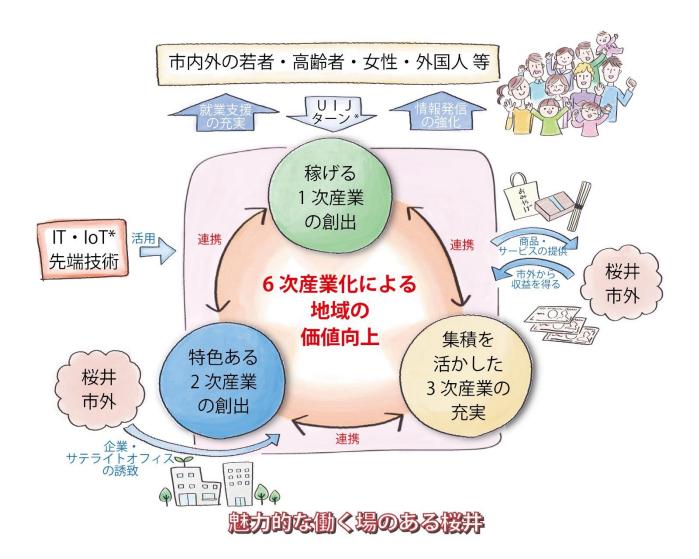
*関係人口:その地域となんらかの形で関わりがある人口。過去に住んでいた人や、勤務していた人、地域への関心を持つ人など。

*持続可能な開発目標: 平成 13 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28 年から令和 12 年までの国際目標で SDGs と言われる。

■基本目標① 魅力的な働く場を創出する戦略的プロジェクト

<まちの将来の姿>

幹線沿いへの企業の出店や、空き店舗等を活用したサテライトオフィス*の誘致を推進するとともに、様々な業種を組み合わせて付加価値を高める6次産業化*に取り組むことによって、働きたい、働きやすいと感じられる魅力ある「働く場」を創出し、働く意欲のある全ての人が桜井市内で活躍しています。



*サテライトオフィス:企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィス。

*6 次 産 業 化:農林水産業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組んだり、2次、3次 業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。

*U I J タ ー ン:大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻ること。I ターン は出身地以外の地方へ移住すること。J ターンは出身地の近くの地方都市に移住すること。

*IoT : Internet of Things の略でモノのインターネットと訳され、モノがインターネット経由で通信

すること。

■魅力的な働く場を創出する戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

		I have been as a last last		
プロジェクト	施策	施策の方向性		
稼げる 1 次産業* の創出	1 次産業の効率化の推進	最新技術の活用促進等による農林業の高収益化森林環境の適切な保全		
特色ある2次産業*の創出	2 次産業の効率化の推進	 生産の効率化・省力化を推進する先端技術の活用促進 木材の需要確保及び市産材製品の安定流通の実現 三輪素麺などの地場産業の魅力化 		
	企業誘致の推進を図る ための施策の推進	研究拠点、本社機能、情報通信業、成長分野等、戦略的な企業誘致活動の展開企業立地促進補助金等の優遇制度の拡充		
集積を活かした3 次産業*の充実	商業の活性化	● 空き店舗等の活用、企業誘致による商業・賑わいの 創出		
	観光産業の育成・支援	地域の観光を担う観光協会・まちづくり会社の育成・支援・役割強化まち全体を使った滞在型・周遊型観光スタイル、旅行商品の創出		
6次産業化*による地域の価値向	産業コーディネートによる 新たな産業の創出	新事業展開を図る農家・企業への支援魅力ある土産物の創出・発掘・発信		
上	NAFIC*、山の辺の道を 中心とした賑わい創出	NAFIC を中心とした賑わいづくり芸術村*~NAFIC の連携		
就業支援の充実	就業支援の充実及びしごとの創出	ジョブカフェやハローワークとの連携による就業 支援起業支援によるしごとの創出		
	プロフェッショナルの活用	● 国のプロフェッショナル人材戦略を活用した地域 人材の創出・就業支援		
	定住・転入促進体制の 構築	● 誰もが住みやすい住宅環境の整備		
	既存住宅ストックの有効 活用	● 地域実態に応じた住生活の維持、向上		
情報発信の強化	働く場、産業の魅力の 情報発信強化	● 雇用の掘り起こしとマッチング支援		

^{*1}次産業:産業の大分類を3部門に集約したもののうち、農業、林業、漁業などの産業部門。

^{*2}次産業:産業の大分類を3部門に集約したもののうち、鉱業、建設業、製造業などの産業部門。

^{*3} 次産業: 産業の大分類を3部門に集約したもののうち、1次産業、2次産業以外の産業で、電気・ガス・水道業、通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食業、サービス業などの産業部門。

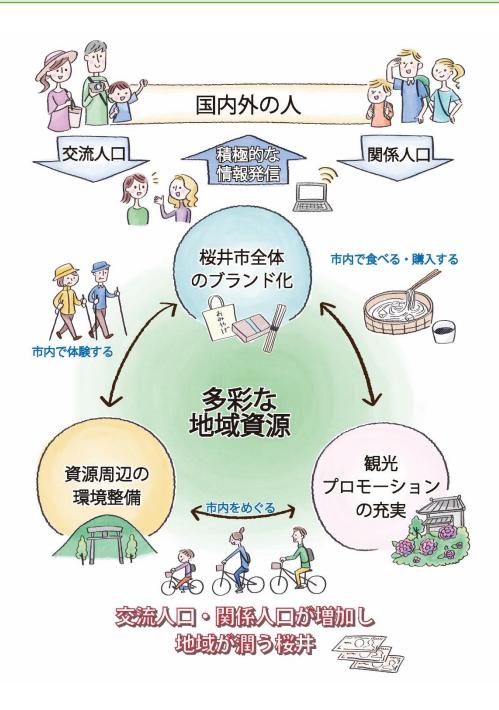
^{*}NAFIC: なら食と農の魅力創造国際大学校。

^{*}芸術村:県の誇る歴史文化資源に触れ、質の高い文化芸術イベントを体験できる歴史芸術文化活動の拠点となる施設。なら歴史芸術文化村。

■基本目標② 地域資源を活用し来訪を促進する戦略的プロジェクト

くまちの将来の姿>

桜井市の自然環境や歴史・文化を最大限に活用し、ストレスなく観光できる環境を整備するとともに、農林業等と連携した体験型観光メニューやプロモーション戦略の強化により、ブランド力を高めた観光資源の情報を発信することで、大都市圏及び海外から桜井市を訪れる人(交流人口*)や、さらに地域とつながりを持つ人(関係人口*)が増え、地域が潤っています。



*交流人口:その地域に住んでいる定住人口に対する概念で、外部からその地域に何らかの目的で訪れる人口のこと。 特定の内容には限定されないが、大きくは観光目的かビジネス目的で訪れる者に分けることができる。

■地域資源を活用し来訪を促進する戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
桜井市全体のブランド化	桜井市全体のブランド化	● 歴史的なまちづくり(長谷寺門前町周辺地区、大神神社参道周辺地区、桜井駅周辺地区等)の推進
	地場産品の地域ブランド化	● 大和さくらいブランド認定の推進
	農村資源を活用した賑わいの創出	農村周遊自転車ルートの整備NAFIC*周辺の賑わいづくり
資源周辺の環境 整備	観光地等の環境整備	観光地や観光地までのルート上の環境・景観整備による観光地の質の向上周遊観光の利便性を高める道路整備の推進
	案内サインの整備促進	歩行者系案内サインの設置など観光案内サインの 充実案内サインの多言語表示の推進
観光プロモーションの充実	広域的な観光連携、観 光プロモーション	 奈良県・DMO*・周辺市町村等と連携した体験メニューの開発や、宿泊者等の特典づくり・サービス向上などのおもてなしプロジェクトの推進 世界文化遺産登録の推進 地域の特色ある「食」と「農」を活かした宿泊施設等の整備と施設のネットワーク化の推進 サイクルツーリズム・アグリツーリズム*・ガストロノミーツーリズム*の推進、ストーリー性を持った観光、体験型観光の提供
	観光客向けの受け入れ・おもてなし環境の充実	● 観光客の来訪促進● レベルの高い観光ガイド等の育成・活用
積極的な情報発 信	積極的な国内外への観 光情報発信	SNS*やメディアと連携した情報発信首都圏情報発信プロジェクトの推進

*DMO : Destination Management Organization の略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。

*アグリツーリズム:アグリカルチャー(農業)とツーリズム(観光)との造語。農場体験や農家民宿、味覚狩り、

農家レストラン、農産物直売所など、都市居住者たちが農場や農村で余暇を過ごすための様々

な施設やサービスをさす。

*ガストロノミーツーリズム:その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その

土地の食文化に触れることを目的としたツーリズム。

*SNS : Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制

サービスのこと。

■基本目標③ 子育て世代に選ばれるまちづくり戦略的プロジェクト

<まちの将来の姿>

仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるような、切れ目のない支援や地域全体で見 守ることができる環境、子どもの学力を高める教育環境が整備された、子育てしやすいまちと して情報発信を行うことで、子育て世代の移住者が増えています。



■子育て世代に選ばれるまちづくり戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

0		
プロジェクト	施策	施策の方向性
子育て施設等の 整備	保育・教育の施設整備 の推進	● 保育所、幼稚園などの運営や学童保育環境の向上
	子どもの遊び場の充実	● 安全に遊ぶことのできる公園・広場などの整備・管 理
子育て支援の充 実	子育ての悩みを地域全体で見守る環境の充実	● 子育てに悩んだ時などに気軽に相談できる環境、子 どもと保護者を対象にした講座等の充実
	子どもの健やかな育ちの 実現	● 子どもと親の健康の確保● 不妊・不育治療費の補助
子育てしやすい環 境整備	女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランス*の推進	● 男女共同参画推進に関する講演会・セミナーの開催、女性の就業支援
	サポート体制の充実	● 子育てしながら社会参加・就労し続けることができるサポート体制の充実
学力を高める教育 環境の整備	学力を高める教育環境 の整備	● 語学力、国際力の向上● 学校教育の ICT*化に向けた環境整備の推進● 学力向上のための桜井市独自の学力・学習調査の実施
	人間性豊かな子どもを 育む教育の充実	歴史・文化・地域産業を学ぶ機会の提供スポーツを通じた健全な人格の形成
情報発信·体験 場提供	子育てしやすい桜井市 のPR	● ひみっこぱーくや桜井市独自の子育て支援施策の 情報発信





*ワーク・ライフ・バランス: 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地

域生活などにおいても、 多様な生き方が選択・実現できること。

*ICT :「Information and Communication Technology」の略。通信技術を使って、人とインターネット、

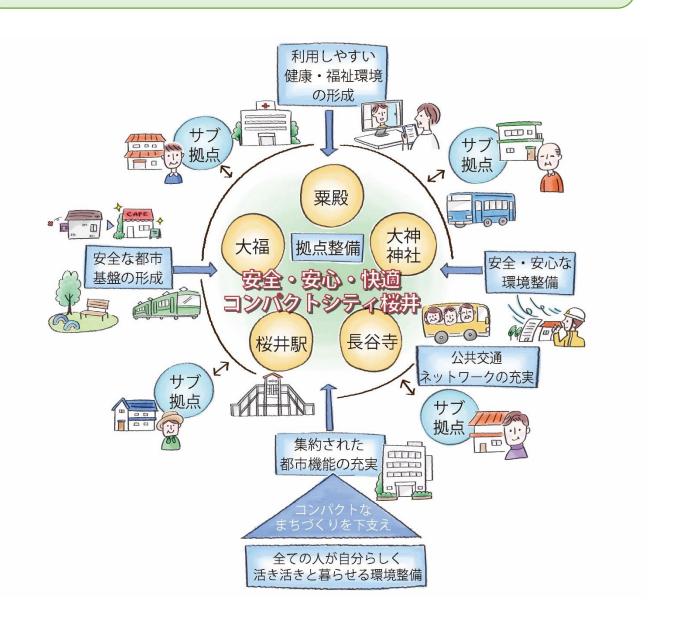
人と人がつながる技術のこと。

■基本目標④ 誰もが安心して快適に暮らせる

コンパクトなまちづくり戦略的プロジェクト

くまちの将来の姿>

都市機能誘導区域・居住誘導区域内の都市基盤や都市機能、健康・福祉施設の整備を進める とともに、サブ拠点、中山間地域*の小さな拠点などとの交通ネットワークを形成することで誰 もが快適に、安全・安心に暮らしています。また、一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの 立場や価値観を認め合って生活しています。



*中山間地域:農作物を作るまとまった土地や人口が少ない山間部など、地理的な条件や生産・経済的条件が不利な地域。 *共生社会:障害のあるないにかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会であるとともに、障害のある人が社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画し、その一員として責任を分担する社会のこと。

*インフラ:ダム・道路・港湾・発電所・通信施設などの産業基盤、および学校・病院・公園などの社会福祉・環境施設など、生産や生活の基盤を形成する基礎的な構造物。

■誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
利用しやすい健康・福祉環境の形	福祉サービスの充実	● 地域共生社会*の実現に向けた包括的支援体制の 構築
成		● ボランティア等により提供される住民主体のサー ビスの充実
	地域医療提供体制の 充実	● 地域の医療機関による連携体制及び地域医療提供 体制の構築
	健康づくりの推進	● 自己の健康維持に対する支援
安全な都市基盤 の形成	社会資本の効率的・効果的な維持管理の推進	● 道路、橋梁、トンネル等のインフラ*施設の長寿命 化*及び維持管理の推進
	都市機能を強化するための都市基盤の整備	● 市民生活の利便性向上や産業の誘致促進などにつ ながる道路の整備
集約された都市機 能の充実	都市機能誘導区域・居 住誘導区域内の重点 的なまちづくり	地域性を活かした、にぎわいのある住み良いまちづくりの推進
	安心して住み続けられる 地域づくり	駅前でのシンボル(広場空間)の創出と継続的なイベント開催による交流の場づくり空き家の再生、利活用の促進公営住宅ストックの効率的で円滑な更新
公共交通 ネットワークの充実	誰もが安心して暮らせる 移動手段の確保	● 中山間地域*等も含め、移動ニーズに応じた持続可能な交通サービスの確保
安全・安心な 環境整備	災害に強い地域づくり・ 強靭なまちづくりの推進	災害に強いインフラ整備や通信ネットワークの構築災害対策機能などの強化
	自助・共助・公助による 安全・安心の確保	● 官民の役割分担を明確にした安全・安心システムの 構築
	誰もが活躍できる環境づ くりの推進	● 安心して移動できる歩行空間のバリアフリー*化
拠点整備(サブ 拠点・小さな拠	県との包括協定によるま ちづくりの推進	● 奈良県や民間との連携・協力による拠点のまちづく り事業の推進
点)	住民の暮らしを守る地域 づくり	● 生活利便性や地域コミュニティ*の維持確保
全ての人が自分ら しく活き活きと暮ら せる環境整備	一人ひとりの人権が尊重される地域づくりの推進	あらゆる人権問題の解決を図るための啓発・教育の 実施

^{*}長寿命化:公共施設の重要性などを考慮し、効率的・効果的な補修・保全を行うことにより、施設を耐用年数よりも長く良好な状態に保つこと。

^{*}バリアフリー: 高齢者や障害のある人たちが社会参加するうえで障害となるものが除去され、自由に社会参加できるような「ものづくり(デザイン)」の考え方。

^{*}地域コミュニティ:人々がその地域に住んでいるという意識を持って共同生活を営む、一定の地域及びそうした生活を 支え合う人々のつながり。

持続可能な開発目標(SDGS)

桜井市では、持続可能な開発目標*(SDGs)の達成を目指し、17のゴールとの関係性を意識しながら、今後、各種施策に取り組んでまいります。

■施策と SDG s の 17 のゴールの対応表

■ 施策と SDG s の 17 のコールの対応表					
	施策番号	施策名	SDGs の 17 のゴールとの対応		
持続可能な 行財政運営	地域経営-1	協働の推進・地域活動の支援	17		
	地域経営-2	情報共有の充実	17		
	地域経営-3	広域行政の推進	3,11,17		
	地域経営-4	行政経営の適正化	8,17		
	地域経営-5	効率的な行財政運営の推進	8,17		
桜井の個性を	1 - 1	観光の振興	8,12		
を弁の値性を 活かした	1 - 2	農林業の振興	2,8,9,12,15		
活力あるまち	1-3	工業の振興	8,9,12		
【観光・産業】	1-4	商業の振興	8,12		
	1 - 5	雇用・労務対策の充実	8,10		
	2-1	健康づくりの充実	3 3		
	2-2	地域福祉の充実			
健やかに	2-3	障害者福祉の充実	3,8,10		
暮らせるまち	2-4	高齢者福祉の充実	3,8,10		
【健康・福祉】	2-5	子育て支援の充実	1,3,5,8		
【注》以"田川工】	2-6	保育の充実	3,4,8		
	2-7	地域医療体制の充実	3		
	2-8	市民の生活支援の充実	1,3,16		
	3-1	幼児教育の充実	4		
	3-2	学校教育の充実	4		
様々な人々が	3 - 3	生涯学習の推進	4		
共存するまち	3-4	生涯スポーツの推進	3,4		
(教育・生涯学習・ 交流)	3 - 5	地域教育の充実	4		
	3-6	歴史文化の保全と活用	4,12		
×//IL1	3 - 7	人権文化の確立	5,10		
	3-8	多文化共生の推進	5,10		
	3-9	男女共同参画の推進	5,8,10		
環境共生のまち	4 - 1	環境教育・活動の推進	6,12,13,14,15		
【環境】	4 - 2	循環型社会の創出	6,7,11,12,15		
	5 - 1	土地利用の最適化	11		
心豊かに	5 - 2	交通基盤整備の促進	9,11		
	5-3	市内の移動の円滑化	9,11		
暮らせるまち	5-4	住環境・空き家対策の推進	9,11		
都市】	5-5	景観の保全と活用	11		
【4007】	5-6	都市環境の向上	9,11		
	5 - 7	上水道の安定経営	6,11		
	5-8	生活排水の適正な処理	6,11,14		
	6 - 1	災害対策の充実	11,13		
安全・安心に	6 - 2	防災体制の充実	11,13		
暮らせるまち	6-3	交通安全対策の推進	11,16		
【安全·安心】	6 - 4	防犯体制の充実	11,16		
	6-5	消防力の充実強化	11,13		

編集・発行: 〒633-8585 奈良県桜井市大字粟殿 432-1

桜井市 市長公室 行政経営課